

2020年3月15日

ご来場者様各位

袖ヶ浦カンツリークラブ
理事長 安西 孝之

ハウス内禁煙及び喫煙所新設に関するお知らせ

ご来場者の皆様におかれましては日頃より当クラブの運営にご協力頂き厚く御礼申し上げます。

さて、健康増進法改正及び千葉市受動喫煙防止に関する条例により、屋内及び受動喫煙の発生する場所は原則禁煙となります。当クラブにつきましても2020年4月1日より下記通り灰皿設置場所以外は全面禁煙とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

尚、電子タバコも同様とさせていただきます。

また、指定場所以外で携帯灰皿を利用しての喫煙もご遠慮下さいますようお願いいたします。

記

1. クラブハウス、スタートハウス、コース売店といった建物内は全面禁煙とさせていただきます。
2. プレー中に関しましては、ティーイングエリア灰皿設置場所以外は全面禁煙とさせていただきます。
3. 両コースクラブハウス近くに設置するユニットハウス型喫煙所をご利用ください。
設置場所につきましては別紙『喫煙所新設工事のお知らせ』をご参照下さい。

以上